

## 委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	子育て総合支援センター
委 託 業 務 名	おおつ子育てアプリ運用保守管理業務委託
委 託 業 務 場 所	大津市浜大津四丁目1-1 明日都浜大津3階 子育て総合支援センター
概 要	<p>子育てアプリ「とも☆育」について</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 子育てアプリおよびサイト保守管理業務</li> <li>2) 子育てアプリのアップデート対応</li> <li>3) 運用支援</li> <li>4) 子育てアプリおよびサイト機能メンテナンス <ul style="list-style-type: none"> <li>・アプリコンテンツ代行更新（7時間/月、84時間/年）</li> </ul> </li> <li>5) 子育てアプリおよびサイトに関する保証</li> <li>6) ドメイン維持管理</li> </ol>
契 約 期 間	令和4年 4月 1日から令和5年 3月31日まで
契 約 年 月 日	令和4年 4月 1日
契 約 金 額	1,783,980 円
契 約 の 相 手 方	<p>〔所在地〕 大阪府中央区道修町三丁目6番1号</p> <p>〔名 称〕 株式会社スマートバリュー</p>
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	<p>株式会社スマートバリューは、平成28年4月1日から運用を開始している大津市の公式子育てアプリケーションを製造開発した業者であり、アプリケーションに関する知的財産権を有しており、当該システム運用に係るサポート及び改修等の保守運用業務には、当該アプリケーションのシステム開発業者である当該業者しか対応できないため。</p>
根 拠 規 程	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項</p> <p>② 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p>

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。